

【別添】

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：福岡県教職員バドミントン連盟]

[記載日：令和8年 2月 28日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 創設以来、日本教職員バドミントン連盟（以下、日本連盟）規約に準ずる規約を定め運営をしており現在の規約は平成26年4月より施行している。日本連盟において規約の改正が行われた場合は本連盟規約についても順次規約に定めた役員会、理事会を組織し、必要な規約変更を加えている。本連盟では規約等を遵守しながら適切に団体運営・事業運営を行っている。	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 事業運営に当たって公共施設を使用する場合は当該施設使用に係る規則や、地方公共団体等が定める安全管理に関する条例等を遵守し、適切に事業運営を行っている。	
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 日本連盟規約及び本連盟規約に基づき、会員資格の審査、連盟理事の選出、理事会、総会の承認を経て役員等の体制を整備している。	

原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	B
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>毎年度、活動方針並びに活動に伴う予算書を策定している。また、目標及び目標達成のための主要な活動について、会員からの要請に応じて、年度初めの県教職員大会において公表し承認を受けている。</p>	
原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>役員のコンプライアンス教育については、年数回行われる各所属校における暴力行為の根絶等やサービス倫理に関する悉皆研修を受講している。また、学校部活動における体罰等の事案が発生した場合についても、連盟事業等の機会にコンプライアンス意識の徹底を共有するようにしている。</p>	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>会員のコンプライアンス教育については、年数回行われる各所属校における暴力行為の根絶等やサービス倫理に関する悉皆研修を受講している。また、学校部活動における体罰等の事案が発生した場合についても、連盟事業等の機会にコンプライアンス意識の徹底を共有するようにしている。また、毎年8月の全日本教職員バドミントン選手権大会の出場選手や大会派遣審判員に対しては、可能な範囲において大会初日の研修会への参加を促している。</p>	
原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>監事を理事の互選により選出し、年度末に財務・経理に関する監査を行っている。監査結果については本連盟総会にて報告され会員の承認を得ている。令和7年度に会計処理適正化マニュアルを策定した。</p>	
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>国庫補助金は利用していないが、福岡県バドミントン協会からの補助金については適正な使用を実施するためのガイドライン等を遵守している。</p>	

(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 会計処理を公正かつ適切に行うために、連盟役員と事務局で会計処理を共有し、監事の指導助言を受けながら、適切に実施できる体制を整備している。	
原則 5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 事業計画書、収支予算書、監査報告、役員名簿等を作成し、年度初めの県教職員大会で会員に開示をしている。	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 「スポーツ団体ガバナンス・コード〈一般スポーツ団体向け〉」の遵守状況(セルフチェックシートの記入内容)については、令和7年度中に福岡県バドミントン協会のホームページに掲載し公開する。	
原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード〈NF 向け〉の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	
自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード〈NF 向け〉の規定があるか (ある場合は下欄に記述)	
原則 ■ について	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	